阿賀野市告示第82号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳 入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告 示する。

令和4年4月15日

阿賀野市長 田中 清善

| 委託した歳入の種類及び事務 | 委託先の氏名及び住所 | 委託期間 |
|--|--|---------------------------|
| 「コミュニティセンター瓢湖 憩の家」及び「天朝山文化交流 の家」に係る使用料及び実費徴 収金の徴収及び収納事務 | 氏 名 公益社団法人 阿賀野市シルバー人 材センター 代表理事 廣田英規 住 所 阿賀野市外城町 10番5号 | 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで |